

特定化学物質作業主任者能力向上教育実施要項

主催 一般社団法人福島県労働基準協会

労働安全衛生法では、作業主任者の能力向上を図るための教育を行うよう努めることとされており、安全衛生教育等推進要綱では、おおむね5年毎に教育を実施することが望ましいとされているところです。

平成26年には、有機溶剤中毒予防規則の対象物質が、特定化学物質障害予防規則に移行したり、新規対象物質が追加されるなど大幅な改正がありました。そのため、特定化学物質等作業主任者・特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者を対象に、法改正等を含め、能力向上教育を実施することとしました。

労働安全衛生法に基づき、「特定化学物質作業主任者能力向上教育」を下記のとおり実施いたします。

1. 講習期日及び会場

平成31年3月8日（金） 8:30～17:00

須賀川市民温泉 2階大会議室

（須賀川市茶畑町71 TEL0248-76-2332）

2. 講習科目及び時間

作業環境管理	2時間
作業管理	1時間
健康管理	1時間
事例研究及び関係法令	3時間



3. 受講資格 特定化学物質等作業主任者技能講習修了者

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了者

※修了年月日と修了証番号を記入してください。

※当協会以外で取得した方は、修了証発行機関名を記入し修了証のコピーを添付願います。

※過去5年間以上能力向上教育を受けていない方を優先的に受講させていただきます。

4. 修了証交付 修了証は、全科目を受講した方に交付します。

※遅刻・早退は認めません。

5. 受講料等

受講料1名分 7,560円（7,000円＋消費税560円）

テキスト代 2,160円（2,000円＋消費税160円）

「特定化学物質作業主任者の実務」中央労働災害防止協会発行

合計 9,720円

6. 申込先 一般社団法人福島県労働基準協会 FAX 024-522-6724

〒960-8035 福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング2F TEL (024) 522-6717

<http://www.fukurou.or.jp>

7. 申込方法

FAX申込 ⇒ 別紙申込書に記入し、受付開始日以降にFAXしてください。（郵送・持参も可。）

※受付後5日以内に受講票を送付いたしますので、確認後指定口座に受講料等をご送金願います。

受付開始日	平成31年2月1日（金）から	※厳守願います。
定員	100名	※着順。定員になりしだい締め切ります。
送金口座	東邦銀行 本店営業部 普通預金 2666894 一般社団法人福島県労働基準協会	※送金手数料はご負担願います。 ※講習により口座が異なりますのでご注意願います。
送金締切日	平成31年3月1日（金）まで	

8. その他

○本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

○キャンセルは、3月6日（水）までにご連絡いただいた場合のみ、返金いたします。

※送金手数料は差引かせていただきます。

○欠席の場合、受講料等はキャンセル料として申し受けます。返金いたしません。

特定化学物質作業主任者能力向上教育申込書

(須賀川会場)

(ふりがな)		生 年 日 月 日	昭 和 平 成	年 月 日
氏 名				
住 所 〔住民登録地〕	〒 _____			
受講資格	特定化学物質等作業主任者・ 特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	修了年月日	昭和	年 月 日
		修了証番号	平成	年 月 日
	当協会以外で取得した方は下記に修了証発行機関名を記入し、 修了証のコピーを添付願います。			
	修了証発行機関名			
(ふりがな)				
事業場名				
所在地	〒 _____			
TEL				
FAX				
申込担当者 所属・氏名				
労働者数	1. 10人未満 2. 10人以上 50人未満 3. 50人以上 100人未満 4. 100人以上			
業 種	1. 製造業 2. 建設業 3. その他 (_____)			
平成 年 月 日	一般社団法人福島県労働基準協会長 殿			※ 事業場コード

◎注意事項

- 氏名・生年月日・住所は正確にご記入願います。
- 原則として、申込担当者様へ書類を送付いたします。
- 個人申込の場合、事業場欄は記入不要です。
(日中連絡可能な TEL は必ずご記入願います。)
- ※欄は記入しないでください。
- 受付後、受講票を返信いたしますので、当日ご持参ください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。

※ 受付欄

※ 受講番号